

石川啄木記念館の管理を行う指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

- (1) 名 称 石川啄木記念館
- (2) 位 置 盛岡市洪民字洪民9番地
- (3) 制度導入の区分 継続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

- (2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 公益財団法人盛岡市文化振興事業団
- ・ 代表者名 理事長 三 浦 宏
- ・ 所在地 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

- (3) 候補者の主な業務内容

- ・ 文化，歴史及び社会教育に関する教育普及事業
- ・ 市民が行う文化活動の育成及び支援に関する事業
- ・ 文化，教育等に関する調査研究，情報の収集及び提供事業
- ・ 歴史，芸術，民俗等に関する資料収集，調査研究，保管，展示等の事業

- (4) 候補者の実績

盛岡てがみ館，原敬記念館，盛岡市先人記念館，石川啄木記念館など博物館施設4館のほか，盛岡市民文化ホール，河南公民館など文化会館及び公民館の指定管理

3 指定までの経過

- 令和2年7月1日 申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
- 7月15日 募集要項・仕様書等の配布開始
- 7月28日 申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
- 7月31日～9月1日 公募期間
- 9月30日 審査の実施

12月22日 指定の議決

12月24日 指定・告示

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	公益財団法人 盛岡市文化振興事業団	704点	448.1点	63.7%	22,807,000円	22,806,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（候補者となった団体の評価が高かった点について）

指定管理候補者となった団体は、これまでの類似施設の管理運営で蓄積されたノウハウやネットワークを活用した運営及び提案がされており、申請団体の事務局においても、施設を支援する体制が取られていることが評価された。

6 審査員

- (1) 盛岡商工会議所玉山地域運営協議会会長 千葉 進
- (2) 岩手県文化財愛護協会会長 中村 英俊
- (3) 盛岡市歴史民俗資料館運営委員 竹田 俊光
- (4) 盛岡市教育委員会事務局歴史文化課長 福田 淳